



市街地再開発事業 事業協力者を決定しました

当準備組合では、外部の学識経験者、実務経験者、市職員、地元代表者で構成する「事業協力者募集選定委員会」を設置し、昨年12月より事業協力者の募集選定を進めてまいりました。複数の応募者から提案書（応募書）の提出を受け、同選定委員会による透明性及び公平性を確保した厳正なる審査の結果、株式会社竹中工務店神戸支店を優先交渉権者に選定しました。

これを受け、当準備組合としては、6月1日開催の総会において、同社を事業協力者とするこの承認が得られたことから、「株式会社竹中工務店神戸支店」と当準備組合の間で「事業協力に関する基本協定書」を締結しました。今後、事業協力者の支援を受けながら、事業計画の具体化に向けた取り組みを進めてまいります。

○事業協力者とは？

事業協力者とは、市街地再開発事業において、人的支援、事業推進および組合運営のノウハウの提供、資金調達の協力等により、当準備組合のパートナーとして事業を推進する民間事業者をいいます。

○事業協力者の役割

- ①事務局機能（権利調整）②資金調達（あっせん）機能
- ③生活再建支援機能（代替地取得又はあっせん）④事業化支援機能
- ⑤大規模複合ビル建設、段階施工等の技術支援機能
- ⑥その他、本事業推進に必要と認められる役割

○事業協力者決定に至るまでの経緯

- 平成29年 11月 準備組合設立総会にて事業協力者募集の承認
- 12月 事業協力者募集の公表
- 平成30年 1月 質疑回答
- 3月 提案書（応募書）の受付
- 3月～4月 事業協力者募集選定委員会による審査
優先交渉権者等の選定
- 6月 準備組合総会にて事業協力者の承認
事業協力に関する基本協定書の締結

市街地再開発事業等の都市計画の案を縦覧します

6月11日（月）～6月25日（月）に、「JR西宮駅南西地区第一種市街地再開発事業」及び「JR西宮駅南西地区地区計画」の計画書（案）が、JR西宮駅南西地区まちづくり担当課（市役所南館3階）および西宮市ホームページにて公開されます。この計画書（案）にご意見のある方は、縦覧期間中に市長宛てに意見書を提出することができます。また、一連の「卸売市場の敷地の位置について」の計画書（案）についても、併せて閲覧ができます。（こちらの計画書（案）に対しては、意見書の提出はできません。）

お問合せは、JR西宮駅南西地区まちづくり担当課（0798-35-3612）までお願いいたします。

○各計画書（案）の閲覧方法について

◆閲覧期間：平成30年6月11日（月）～6月25日（月）

●JR西宮駅南西地区まちづくり担当課でご覧になる場合

西宮市六湛寺町10-3 西宮市役所南館3階

JR西宮駅南西地区まちづくり担当課

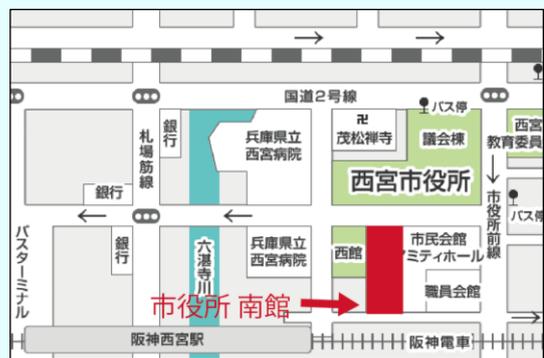
閲覧可能な時間：9時から17時30分まで

（ただし、市役所閉庁日は除きます。）

●西宮市ホームページでご覧になる場合

西宮市ホームページ（<http://www.nishi.or.jp/>）の

「交通・環境・まちづくり」→「都市計画」から閲覧可能



【西宮市役所南館の場所】

◆お問い合わせ先

JR西宮駅南西地区市街地再開発準備組合事務局

株式会社 アール・アイ・エー（担当：滝田）

☎ 06-6312-9154